

四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

南海プライウッド株式会社

(E00635)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 株価の推移	6
3 役員の状況	6
第5 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門長 田井 雅士
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087（825）3615（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門長 田井 雅士
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第55期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	3,136,966	13,383,787
経常利益(千円)	198,265	78,847
四半期純利益又は当期純損失(△) (千円)	102,761	△21,199
純資産額(千円)	16,164,380	16,440,128
総資産額(千円)	18,452,581	18,743,700
1株当たり純資産額(円)	1,630.87	1,656.08
1株当たり四半期純利益又は当期 純損失(△)金額(円)	10.38	△2.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	87.5	87.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	101,217	353,786
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△83,853	△394,027
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△73,288	△208,953
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,052,676	1,161,359
従業員数(人)	1,366	1,389

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,366
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

（2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	382
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産等の状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）
木材関連事業	2,597,728
電線関連事業等	539,237
合計	3,136,966

(注) 1. セグメント間取引については、消去しております。

2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額（千円）	割合（%）
住友林業(株)	733,942	23.4
丸紅(株)	466,428	14.9
三井住商建材(株)	462,831	14.8

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、石油精製品の高騰が企業収益を圧迫し、景況感は悪化するとともに、原材料高騰の影響で広がる物価上昇から消費意欲は停滞するなど、景気の回復は足踏み状態となりました。

当業界におきましては、改正建築基準法施行の影響は薄れつつあるもののその混乱による余波は続いており、建築着工件数は依然昨年を下回る水準で推移しました。

このような状況のなか、木材関連事業におきましては、天井材は売上の微減に歯止めをかけるべく、前年実績の維持に努めました。収納材は、ビルダースペックイン達成のため、地区ビルダーへの販売強化策として重点製品を絞り込んだ拡販を実行しました。床材はマンション及び戸建ビルダーへの拡販、リフォーム向け市場の開拓をはかりました。

電線関連事業等におきましては、建設物件の減少と建築材料の高騰他の影響による受注価格の競合激化等、大変厳しい環境のなか、トンネル、病院、学校等の公共施設や工場、スーパーの設備工事等の民間設備関係等の受注実績をあげました。

以上の結果、当社グループの売上高は3,136百万円、原材料高騰による材料が増加したことにより売上原価を押し上げ、営業利益は38百万円、外貨建債権債務の時価評価にかかる為替差益55百万円、デリバティブ時価評価差額67百万円等により、経常利益は198百万円、第1四半期純利益は102百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①木材関連事業

天井材は、売上への微減に歯止めを掛けるべく、前年実績の維持に努め、売上高は497百万円となりました。収納材は、地区ビルダーへの採用強化として重点拡販製品を絞り込んだビルダースペックインを実行しました。結果、売上高は1,629百万円となりました。床材は、マンション及び戸建ビルダーへの拡販、リフォーム向け市場の開拓をはかり、売上高は471百万円となりました。この結果、当セグメントの業績は、売上高2,597百万円、営業利益43百万円となりました。

②電線関連事業等

電線関連事業等におきましては、建設物件の減少及び資材の高騰による受注価格の競合激化等、大変厳しい環境のなか、トンネル、病院、学校等の公共施設や工場、スーパーの設備工事等の民間設備関係等の実績をあげました。この結果、当セグメントの業績は売上高539百万円、営業利益△4百万円となりました。

所在地別セグメントの業績については、所在地別セグメント情報を開示していないため、該当事項はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが、大幅に減少したことなどから前連結会計年度末に比べ108百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には、1,052百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は101百万円となりました。

これは、主にマイナス要因として、売上債権の増加315百万円、為替差益166百万円、デリバティブ評価益67百万円また、プラス要因としては、たな卸資産の増減額313百万円、税金等調整前四半期純利益174百万円、仕入債務の増減額132百万円、減価償却費112百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は83百万円となりました。

これは、主に生産設備等の有形固定資産取得による支出78百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は73百万円となりました。

これは、主に配当金支払額71百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,095,800	10,095,800	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	10,095,800	10,095,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	10,095,800	—	2,121,000	—	1,865,920

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 190,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,740,000	9,740	—
単元未満株式	普通株式 165,800	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	10,095,800	—	—
総株主の議決権	—	9,740	—

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
南海プライウッド㈱	高松市松福町一丁目15番10号	190,000	—	190,000	1.88
計	—	190,000	—	190,000	1.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	627	575	570
最低（円）	565	555	545

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出までにおいて、役員は異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第55期連結会計年度	新日本監査法人
第56期第1四半期連結累計期間	西日本監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,056,468	1,169,351
受取手形及び売掛金	3,519,635	3,201,738
商品	114,522	118,028
製品	1,182,845	1,152,575
原材料	2,304,737	2,420,818
仕掛品	408,521	612,581
貯蔵品	11,191	9,959
デリバティブ債権	113,898	42,312
その他	380,093	532,128
貸倒引当金	△3,921	△4,003
流動資産合計	9,087,992	9,255,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,580,204	6,678,905
減価償却累計額	△4,362,281	△4,387,440
建物及び構築物(純額)	2,217,922	2,291,464
機械装置及び運搬具	6,806,985	6,719,686
減価償却累計額	△5,931,960	△5,762,489
機械装置及び運搬具(純額)	875,025	957,196
工具、器具及び備品	386,544	390,009
減価償却累計額	△340,453	△346,737
工具、器具及び備品(純額)	46,090	43,271
土地	4,716,081	4,750,920
建設仮勘定	48,300	—
有形固定資産合計	7,903,419	8,042,853
無形固定資産		
のれん	12,839	17,119
その他	57,171	61,768
無形固定資産合計	70,010	78,887
投資その他の資産		
投資有価証券	707,889	643,125
長期貸付金	78,639	81,265
その他	605,563	643,010
貸倒引当金	△933	△932
投資その他の資産合計	1,391,158	1,366,468
固定資産合計	9,364,588	9,488,209
資産合計	18,452,581	18,743,700

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,082,797	938,538
短期借入金	200,000	200,000
未払金	229,736	213,873
未払費用	64,585	72,085
未払法人税等	31,987	15,568
未払消費税等	68,165	66,606
賞与引当金	70,700	120,960
デリバティブ債務	155,779	332,579
その他	48,126	21,958
流動負債合計	1,951,879	1,982,170
固定負債		
退職給付引当金	134,769	133,278
役員退職慰労引当金	22,650	28,270
その他	178,902	159,853
固定負債合計	336,321	321,401
負債合計	2,288,201	2,303,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,121,000	2,121,000
資本剰余金	1,865,920	1,865,920
利益剰余金	12,489,316	12,465,795
自己株式	△73,243	△71,739
株主資本合計	16,402,992	16,380,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	128,797	90,011
繰延ヘッジ損益	△83,644	△191,809
為替換算調整勘定	△298,560	124,463
評価・換算差額等合計	△253,407	22,665
少数株主持分	14,795	36,487
純資産合計	16,164,380	16,440,128
負債純資産合計	18,452,581	18,743,700

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	3,136,966
売上原価	2,230,734
売上総利益	906,231
販売費及び一般管理費	
発送運賃	212,977
報酬及び給料手当	270,140
賞与引当金繰入額	28,589
退職給付費用	7,918
その他	348,351
販売費及び一般管理費合計	867,978
営業利益	38,253
営業外収益	
受取利息	7,883
受取配当金	3,948
受取賃貸料	23,363
為替差益	55,811
デリバティブ評価益	67,809
その他	7,210
営業外収益合計	166,026
営業外費用	
支払利息	757
手形売却損	1,902
その他	3,354
営業外費用合計	6,014
経常利益	198,265
特別利益	
固定資産売却益	1,962
貸倒引当金戻入額	66
その他	186
特別利益合計	2,215
特別損失	
固定資産売却損	67
固定資産除却損	24,622
その他	1,309
特別損失合計	25,999
税金等調整前四半期純利益	174,482
法人税、住民税及び事業税	26,562
法人税等調整額	44,107
法人税等合計	70,670
少数株主利益	1,050
四半期純利益	102,761

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	174,482
減価償却費	112,882
受取利息及び受取配当金	△11,831
支払利息	757
為替差損益 (△は益)	△166,334
持分法による投資損益 (△は益)	△186
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,894
固定資産除却損	24,622
デリバティブ評価損益 (△は益)	△67,809
売上債権の増減額 (△は増加)	△315,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	313,216
仕入債務の増減額 (△は減少)	132,445
差入保証金の増減額 (△は増加)	△4,149
その他	△89,241
小計	101,316
利息及び配当金の受取額	14,218
利息の支払額	△750
法人税等の支払額	△13,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,217
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,800
定期預金の払戻による収入	6,000
有形固定資産の取得による支出	△78,805
有形固定資産の売却による収入	2,871
無形固定資産の取得による支出	△1,260
短期貸付けによる支出	△40,000
短期貸付金の回収による収入	35,000
長期貸付金の回収による収入	2,812
その他	△8,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	△83,853
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△1,504
配当金の支払額	△71,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52,758
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△108,682
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,052,676

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ13,177千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、一部実地棚卸を省略し、前連結会計年度に係る実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定しております。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うことにより算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用して算定しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械装置及び運搬具については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より4～8年に変更しました。</p> <p>この変更は法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い見直しを行った結果、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,828千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 受取手形割引高 1,183,256千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円、平成19年6月4日に594,649千円の損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中であります。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てがおこなわれております。</p> <p>この請求拡張額には、同社が補償工事として既に支払っている金額だけではなく、将来発生すると予想している見積額も含まれております。当社としては当該請求拡張の申立てにより係争の事実関係には影響するものではなく、直ちに当社の負担額が増加するとは考えておりません。</p> <p>当社はこれまでどおり、これらの訴状への反論をおこない、当社の正当性を主張してまいります。</p> <p>これに関連して平成17年12月9日、当社はクレームの補修工事代金として、大日本印刷株式会社へ損害賠償請求3,245千円を東京地方裁判所へ提訴しました。さらに平成19年7月5日、同様に当社は大日本印刷株式会社へ損害賠償請求594,649千円を東京地方裁判所へ提訴しました。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p>	<p>1. 受取手形割引高 1,063,033千円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円、平成19年6月4日に594,649千円の損害賠償請求訴訟を提起され、現在係争中であります。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てがおこなわれております。</p> <p>この請求拡張額には、同社が補償工事として既に支払っている金額だけではなく、将来発生すると予想している見積額も含まれております。当社としては当該請求拡張の申立てにより係争の事実関係には影響するものではなく、直ちに当社の負担額が増加するとは考えておりません。</p> <p>当社はこれまでどおり、これらの訴状への反論をおこない、当社の正当性を主張してまいります。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,056,468
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,791
現金及び現金同等物	1,052,676

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,095千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 193千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	79,240	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	木材関連事業 (千円)	電線関連事業 等 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,597,728	539,237	3,136,966	—	3,136,966
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	62	62	(62)	—
計	2,597,728	539,300	3,137,029	(62)	3,136,966
営業利益	43,081	△4,827	38,253	—	38,253

(注) 1. 事業区分の決定方法

事業は商品又は製品の種類・性質及び販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
木材関連事業	天井材、収納材、床材、製材品、荷役、原材料及び製品の運送業
電線関連事業等	電線電気機器

3. 営業費用には、配賦不能営業費用はありません。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は、木材関連事業で13,177千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う、損益への影響はありません。

5. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は、木材関連事業で3,828千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

通貨関連

区分	種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建 米ドル	1,191,250	1,289,008	97,758
合計		1,191,250	1,289,008	97,758

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を適用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,630.87円	1株当たり純資産額 1,656.08円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	102,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	102,761
期中平均株式数(千株)	9,904

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

訴訟

平成18年7月20日、株式会社NIPPOコーポレーションから当社所有土地（3,494㎡）の抵当権設定契約の不履行をめぐり高松地方裁判所に提訴されましたが、平成19年11月29日、高松地方裁判所より判決が出され、当社への提訴は棄却されました。この判決を不服とした株式会社NIPPOコーポレーションは平成20年2月20日、高松高等裁判所へ控訴を提起いたしました。現在係争中ではありますが、訴訟の結果については現在証拠調べ等がなされており、予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 梶 田 滋 印

業務執行社員 公認会計士 山 内 重 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結貸借対照表の注記事項2. 偶発債務に、損害賠償請求訴訟に関する記載がなされている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。